

企業主導の治験の件数

定義

期間内に新たに治験依頼者と新規契約した企業主導治験数「新規試験件数」と、調査対象年度以前に開始し、期間内でも継続して実施した「継続試験件数」の合計です。

算式

実数

当院の値（調査期間）

R4年度	306 件（年間）
R3年度	288 件（年間）
R2年度	273 件（年間）
R1年度	256 件（年間）

項目の解説

新規開発の医薬品、医療機器や再生医療等製品の治験を行うことは、国立大学病院にとって重要な社会的責任の一つです。それらをどの程度実施しているのかを表現する指標で、治験の実施体制が整っていることや、先端医療に対する取り組みが盛んであることも反映しています。